

UBS中国元債券ファンド

追加型投信／海外／債券



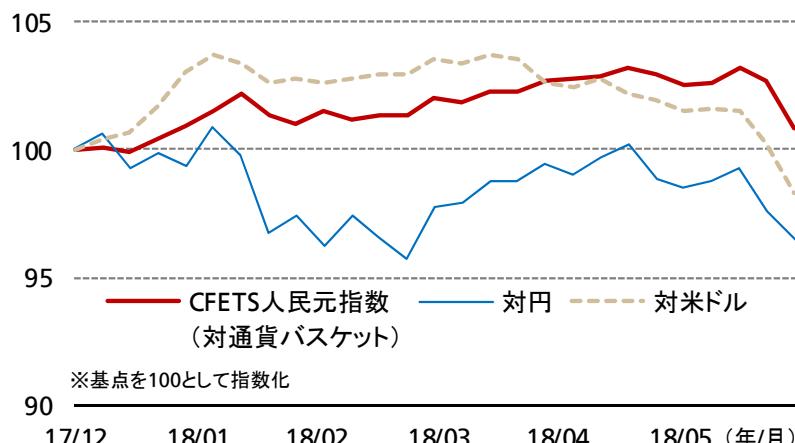
人民元および金利の見通しと、ファンドの運用方針

- 人民元の下落は、人民元に対する問題ではなく、米ドルに対する市場の過剰反応
- 米国金利引上げの影響は限定的で、中国債券全体への金利上昇圧力になる可能性は低い
- 当戦略では国債や準国債、質の高い国有企業が発行する債券に投資

人民元の見通し：構造的な人民元需要拡大を背景に、長期的には人民元の先高期待が高まる可能性

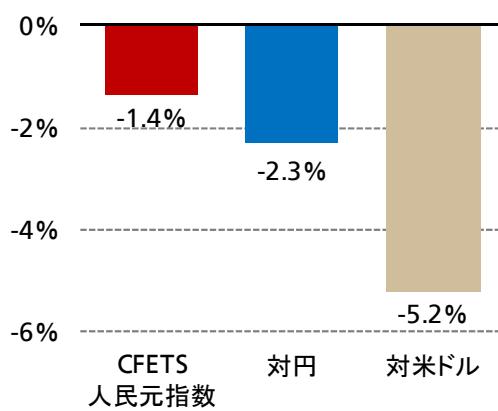
- 6月29日現在、人民元は対米ドルで直近高値から5%超下落していますが、中国の輸出相手国通貨を総合的に加味した「CFETS人民元指数」は、同期間-1.4%であり、年初来では0.9%上昇しています。
- 今回の人民元の下落は、人民元に対する問題ではなく、米中の貿易摩擦の報道により、米ドルに対して市場が過剰に反応した結果だと考えています。
- また、中国当局による人民元切り下げに関しても、可能性は低いと考えています。2015年に人民元は3%切り下げられましたが、その後、人民元の先安感が高まり、通貨安定のために数カ月の為替介入を要したことが教訓になっているとみられるからです。実際、7月3日には、人民銀行の関係者の発言として、最近の元安は中国が意図的に元を切り下げようとした結果ではないと報道されています。
- 懸念されていた米国の金利上昇は、足元2%台後半と落ち着いた動きとなっており、秋には米国中間選挙を控え、米中貿易問題を含め米国経済に悪影響が及ぶ選択の可能性は低いと予想されます。
- 人民銀行総裁は為替への姿勢について、人民元相場を合理的かつ均衡の取れた水準で安定を維持すると発言し、副総裁も人民元を合理的なレンジで安定させることに自信を持っていると述べています。中国は、人民元の国際化や決済通貨としての浸透を進めており、2018年3月に開始された人民元建て原油先物市場も、ドバイを抜いて世界第3位の規模に拡大しています。
- 規制緩和による構造的な人民元需要の拡大を背景に、長期的には人民元の先高期待が高まることが予想されます。

■人民元の推移(2017年12月末～2018年6月29日)



※グラフはCFETS人民元指数が開示されている週次ベースで表示・計算
出所:トムソン・ロイター

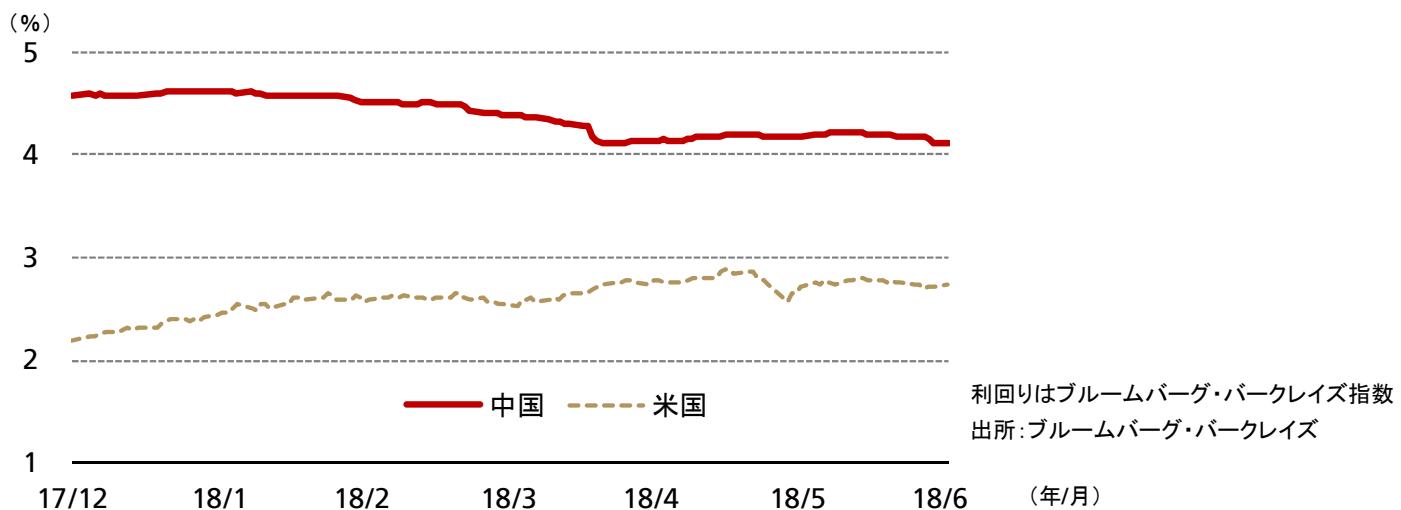
■対米ドルの高値4月13日(週次ベース)からの人民元下落率(2018年6月29日現在)



金利の見通し：米国金利引上げが、中国債券全体への金利上昇圧力になる可能性は低い

- 6月24日、中国人民銀行は、預金準備率を7月5日から0.5%引き下げる発表しました。預金準備率引き下げは、米中貿易問題や、足元、中国経済指標が減速傾向となる中、実体経済を下支え、金融市場を安定させる効果があるとみられます。
- 6月28日には、金融政策委員会の第2四半期会合後の声明で、通貨供給量や信用、社会融資が適度な伸びとなるよう調整し、国内外の経済・金融の変動を注視しつつ、経済状況を適切に評価しながら金融政策を行うことが発表されました。さらに、中立的な金融政策は良好な結果をもたらし、構造的な負債(レバレッジ)の解消は着実に進捗、金融リスクの予防と抑制効果が表れ始めていると指摘しています。
- 報道されている中国でのデフォルト率上昇は、金融政策の流れの中で、当局が意図した結果のデフォルト率上昇であり、適切な資金調達環境整備の一環と考えられます。
- 今後、地方政府の債務問題への対応とともに、不適合な理財商品に焦点が当てられる一方で、経済全体に対する金融政策は、中立的になることが想定されます。上記の環境下、米国で政策金利が引き上げられた場合には、短期金利が若干上昇する可能性はありますが、中国債券全体に対して金利上昇圧力が高まる可能性は低いと考えています。

■中国債券と米国国債の利回り推移(2017年12月末～2018年7月2日)



運用方針：国債や準国債、質の高い国有企業が発行する債券に投資

- 当ファンドが投資を行う投資信託証券の運用については、デュレーション(金利感応度)を長めにしていましたが、直近の金利低下で債券価格が上昇したことから、一部の債券については利益確定を行いました。
- 今後、米中の貿易摩擦が緩和する可能性がある一方、中国経済が減速する兆候を示した場合は、中国人民銀行により更なる流動性供給も考えられることから、金利の方向性については概ねニュートラルな姿勢をとっています。
- 潜在的なデフォルトが懸念されていますが、当戦略では国債や準国債、質の高い国有企業が発行する債券に投資を行っています。金利低下に伴い、相対的に割安感が高まっている質の高い国有企業が発行する3～5年債に注目しています。
- 地方債については、利回り面で魅力ある投資対象と見られていますが、流動性に関してリスクが高いと判断し投資は見送っています。流動性が改善した場合でも、業績の透明性などが確認できるまでは、投資は見送る方針です。

ファンドの特色

1 中国人民元債券を実質的な主要投資対象とします。

- ・主として中国本土で流通している中国政府、中国の政府関連機関および地方自治体、もしくは中国本土の企業等が発行する人民元建て債券に実質的に投資を行います。
- ・実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

2 中国人民元債券への投資により、金利収入と人民元高による為替差益の獲得を目指します。

3 決算頻度の異なる2ファンドからお選びいただけます。

「毎月決算型」と「年2回決算型」があります。

[毎月決算型] 決算日:原則毎月25日(休業日の場合は翌営業日)

[年2回決算型] 決算日:原則毎年1月25日および7月25日(休業日の場合は翌営業日)

原則として、各ファンドの収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、委託会社の判断で分配を行わない場合があります。

4 UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

- ・UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関UBSグループの資産運用部門です。
- ・当ファンドが投資を行うUBS(Lux)ボンド・シキヤブ-チャイナ・フィックスド・インカム(RMB)の運用は、UBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが行います。

投資リスク

◎基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債へ投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。なお、当ファンドが投資対象とする中国人民元債券には、中国国内の信用格付会社により格付けが付与された銘柄があり、その格付けのランク※が国際的な信用格付会社の評価と異なることに留意が必要です。また、中国の証券市場では、内外資本取引に制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の通貨規制、資本規制、税制等が突然変更される可能性があります。中国人民元債券には、こうした中国証券制度上の制限や規制等の変更の影響を受けることがあります。これらの要因により当ファンドの基準価額が大きく影響を受けることや、ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。

※格付けのランクとは、例えば代表的な国際的な信用格付会社の1社であるS&Pグローバル・レーティング社の場合、「AAA」を最上位として最下位「D」までの間で表示され、「BBB-」以上を投資適格としています。

為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

[クーリング・オフ]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

[指定外国投資信託における解約制限]

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があり、これにより、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えないなどの影響を受ける可能性があります。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

■ お申込メモ

信託期間	2018年7月31日から2028年7月25日まで
購入単位	販売会社が独自に定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間においては1口当たり1円) 基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円
換金単位	販売会社が独自に定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までに受けたものを当日の申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。なお、指定外国投資信託における解約制限の影響により、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えなくなる場合があります。

繰上償還	各ファンドについて、信託契約締結日より1年経過後(2019年7月31日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月決算型] 原則として毎月25日(休業日の場合は翌営業日) 第1期決算日は、2018年10月25日 [年2回決算型] 原則として毎年1月25日および7月25日(休業日の場合は翌営業日) 第1期決算日は、2019年1月25日
収益分配	毎決算時に各ファンドの収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
受託会社	株式会社りそな銀行(信託財産の管理・保管等)

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間においては1口当たり1円)に、 3.24%(税抜3.00%) 以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。
	※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。

換金(解約)時手数料	ありません
信託財産留保額	ありません

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド 日々の純資産総額に 年率1.1124% (税抜年率1.03%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率)配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
	委託会社 0.50% 委託した資金の運用の対価
	販売会社 0.50% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
	※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
投資対象 とする投資 信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率0.18%程度 (委託会社が試算した概算値)
実質的な 負担	ファンドの純資産総額に対して 年率1.2924%程度

※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指標等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指標等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込は



商 号: 岩井コスモ証券株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

■ 設定・運用は



商 号: UBSアセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

©UBS 2018. キーンシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。